

⑪ 空家等無料相談会を開催します

問・申 企業誘致・移住推進課(内線 592) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1
FAX 0296-77-1324 メール akiya@city.kasama.lg.jp

弁護士、司法書士、宅地建物取引士が相続、売却、賃貸、管理などの空家に関するさまざまな困りごとの相談に応じます。

日時 3月8日(土) 午後1時~4時(50分程度/組)

場所 市役所 岩間支所(市民センターいわま: 笠間市下郷 5140)

対象 市内にある空家、もしくは近く空家になることが見込まれる住宅の所有者(管理者)

※業として管理する方は対象外

定員 6組(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 右上の二次元コードからまたは窓口で直接か郵送、FAX、メールでお申し込みください。予約票は窓口で配布するほか、市ホームページ(⇒「空家相談会」で検索)からもダウンロードできます。

※電話での申し込みは受け付けていません。

※予約票に空家の写真や建築関係書類などを添付されると、相談がスムーズです。

申込期間 1月10日(金)~2月14日(金)



詳しくはこちら

⑫ 「いばらき業務改善奨励金」をご活用ください

問 県労働政策課 TEL 029-301-3635

県では、賃金引き上げ後の事業場内の最低賃金が1,040円以上の事業場に、「いばらき業務改善奨励金」を受け付けています。対象となる事業者は、ぜひ活用をご検討ください。

詳しくは、右の二次元コードから確認してください。

助成率 業務改善助成金(国)の自己負担分の2分の1

助成上限額 最大100万円

助成対象 生産性向上のための設備投資等(国助成金と同様)

申請期限 1月31日(金) ※予算がなくなりしだい募集を終了します。



詳しくはこちら

ファミリーサポートセンターにご協力ください

「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がお互いに信頼関係を築きながら地域で主体的に行う子育て援助活動です。市内にお住まいで、20歳以上の心身ともに健康でご協力いただける方を募集します。

問 こども福祉課(内線 165) 笠間市ファミリーサポートセンター TEL 0296-77-9050

無理のない範囲でオフィスや家庭での省エネ・節電にご協力ください。